

## 札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会の活動概要

### 委員会の目的 :

犯罪被害者の支援、保護及び救済活動並びに犯罪被害に関する調査、研究、啓蒙等

### 委員会の職務 :

法律相談、情報・資料の収集・調査・研究、関係官庁等との連絡・協議・  
情報交換、相談担当弁護士への指導・助言・研修・協力、会内への情報提供等

### 【犯罪被害者の方へ】

- ・ 犯罪被害者弁護ライン（無料電話相談）※リーフレット参照  
月曜10：30～12：30、水曜17：00～19：00)  
面談相談への移行可能（初回の面談相談は無料。）  
依頼可。
- ・ 札幌弁護士会HP 犯罪被害者問題Q&A

### 【他機関との連携による活動】

- ・ 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター法律相談  
(木曜14：00～16：00)
- ・ 北海道警察本部、札幌地方検察庁、カウンセリングセンターからの紹介  
犯罪被害者支援委員会の副委員長が窓口となっている。  
当日又は翌日までには担当弁護士を決め、被害者に連絡。
- ・ 札幌地方検察庁と年1回、意見交換会実施。
- ・ 北海道警察本部犯罪被害者支援室と年に複数回、意見交換会実施。
- ・ 札幌保護観察所等と懇談会等を実施。

### 【弁護士会内の活動】

- ・ 会内研修の実施（精通・国選被害者参加弁護士、DVストーカー名簿等）
- ・ 犯罪被害者の依頼の場合、共同受任や助言等でフォロー
- ・ 委員会内での勉強会実施（年に1度、千葉県弁護士会と合同勉強会を実施）

### 【北海道内の活動】

北海道弁護士会連合会での犯罪被害者支援委員会の発足（平成29年3月）  
広域事件、被害者等が他の地域に居住している場合などの対応

※支援の環の図

## 刑事手続 (事情聴取、被害者参加、損害賠償命令)

犯罪被害者等  
給付金の申請

生活費の借入

失業・収入の不安

民事手続  
(損害賠償請求、  
示談交渉、仮処分、  
保護命令、強制執行等)

相談

社会保険手続き

銀行手続

犯罪被害者  
ご遺族

税金等の減免申請

葬儀費用

不動産売却

廃業届・会社の整理

カウンセリング等  
の受診

人道院医療費の請求

マスク・取材・ネット上の申告

加害者からの接触の不安

各種保険金申請

公営住宅優先入居や  
貸付制度、  
生活保護等の利用

釈放後の再被害  
への不安

被害者支援弁護活動＝総合的支援による被害者らの再出発への寄り添い活動